

業体系の見直しを行い、運営経費の節減と一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。

町有林の整備については、事業量を安定的に確保し、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林が多面的機能を持続的に発揮できるように、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林については、森林所有者の負担を軽減し、森林整備に対する意欲を高めるため、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業を継続してまいります。

担い手対策としては、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などへの支援のほか、関係機関との連携による出前講座を実施するなど、林業就労者の育成・確保に努めてまいります。

町制施行120周年記念事業として開催予定の町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続するとともに、町有施設での木質バイオマスボイラーの導入に向け、丸太の自然乾燥試験を実施いたします。

路網の整備については、北海道が事業主体となり、別寒辺牛2号線の整備に向けた全体計画調査が実施さ

れます。

森林環境譲与税の活用については、新たに始まった森林経営管理制度に基づき森林所有者の施業意向調査を引き続き実施するとともに、丸太の自然乾燥試験のほか、町内中学校の学習机の天板を地域材に交換する生徒用机地域材天板購入事業などの実施により、森林の管理の適正化や木材利用の促進、普及啓発を行ってまいります。

また、林業の振興と活性化などの取組を支援するため、厚岸町森林組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員を採用いたします。

きのこ菌床センターについては、安定したしいたけ生産量の確保が図られるよう、引き続き生産者への良質な菌床の安定供給に努めてまいります。



また、生産者を目指して活動を行う地域おこし協力隊員の活動を引き続き支援するほか、新規着業者の募集継続による生産者の確保と地域おこし協力隊員を含む新規着業者への支援を行ってまいります。

さらに、厚岸産しいたけの認知度向上と消費拡大を目指し、『しいたけ収穫体験会』を実施いたします。

道東地域の経済は緩やかに持ち直しているといわれておりますが、厚岸町の商工業を取り巻く環境は、人口減少による購買力の減退や水産加工用原魚の減少などにより厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、融資制度をはじめとする各種公的資金のほか、生産性向上に資する設備投資などへの支援制度の周知と有効な活用促進を図るとともに、『厚岸町中小企業振興計画』に基づき、厚岸町商工会、金融機関などと連携し、事業継承や創業に係る支援など、中小企業振興のための施策に取り組んでまいります。

また、『厚岸ウイスキー』の本格出荷や厚岸道立自然公園の国定公園化などにより、今後、厚岸町を訪れる観光客のさらなる増加が期待されます。この好機を捉えた事業展開を促進するため、引き続き『特産品等開発支援補助制度』の利用促進を図り、魅力ある特産品開発を後押ししてまいります。



観光については、北海道横断自動車道延伸による道央圏などからの交通アクセスの向上や、釧路と関西を結ぶ定期航空路線の認知度向上などにより、釧路圏域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきております。

厚岸町の観光入込客数は、隣接する釧路町、浜中町や町内産業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、観光・物産イベントやさまざまな情報媒体での積極的な情報発信などが功を奏し、『桜・牡蠣まつり』、『あやめまつり』、『牡蠣まつり』を合わせ、近年好調を維持しており、町内経済に少なからず寄与しているものと考えております。